

その他の相談窓口のご紹介

受付 ☎055-254-7851

受付時間 9:00～17:00
(土日祝祭日、年末年始を除く)

予約制

乳がん体験者による相談窓口 ピアサポート「あったかルーム」

ピアとは、「仲間」という意味で、ピアサポートとは、同じような悩み、あるいは、経験を持つ同じ仲間として対等な立場で行われる支援のことです。仲間から支えられていると感じられる場にいることによって、お互いに支えあったり、悩みの解決につながったりすることが期待されています。

日時 第2・第4木曜日 11:00～13:00
(年末年始、祝祭日を除く)



就労支援相談

当院では、長期治療が必要とされる患者さんにハローワーク甲府の職員による相談を行っております。

悩み・不安をハローワーク甲府の就労支援ナビゲーターが解消のお手伝いをしてくれます。

日時 第1・第3木曜日 10:00～15:00
(年末年始、祝祭日を除く)

対象 当院の患者ご本人



心理士による相談

心理士は、気分の発散や心を休める場を提供する中で、混乱する気持ちや問題をともに整理したり、気持ちのつらさが和らぐ方法をともに考えます。ご本人、ご家族の心に寄り添って、その人らしいがんと向き合い方を見つけていくお手伝いをさせていただいております。

日時 毎週月曜日 10:00～16:00
(年末年始、祝祭日を除く)

対象 当院の患者ご本人、ご家族



山梨県立中央病院
認定がん相談支援センター
055-254-7851

対面相談

山梨県立中央病院
通院加療がんセンター内(9階)

電話相談・受付

☎055-254-7851(直通)

相談は無料ですが、通話料金はご負担ください

時間

平日 8:30～17:00
(祝祭日、年末年始以外)

案内図



エレベーターで9階までお越しく下さい。エレベーターを出て右手に進むと自動扉があります。扉の先左側の部屋が、がん相談支援センターです。



地方独立行政法人山梨県立病院機構
山梨県立中央病院
YAMANASHI PREFECTURAL CENTRAL HOSPITAL

〒400-8506 山梨県甲府市富士見1丁目1番1号



がん相談 支援センター

ご相談ください

がんに関するお悩み・疑問...

- どなたでも
- お気軽に
- 相談無料



山梨県立中央病院
通院加療がんセンター内(9階)



☎055-254-7851(直通)

平日 8:30～17:00(祝祭日、年末年始以外)

一人で悩まず、 お気軽にご相談ください

患者さんやご家族のほか、地域の方々など、どなたでも無料でご利用いただけます。

「がん相談支援センター」では、がんに関する治療や療養生活全般、地域の医療機関などについて相談することができます。

- どなたでも、無料で相談できます
- 当院で治療をしていなくても構いません
- 対面相談だけではなく、電話での相談もできます
- 匿名での相談も可能です



「がん相談支援センター」に相談できることの例

がんに関することでしたら
何でもご相談ください



患者さんやご家族の心のこと

- 気持ちが落ち込んでつらい
- 思いを聞いてもらいたい

妊孕性温存について

- 将来、こどもを授かりたい
- 具体的な話を聞きたい

緩和ケア

- 緩和ケアにかかりたい
- 緩和ケア病棟のことに
ついて話を聞きたい

家族とのかかわり

- 家族にどう話していいかわからない
- 家族の悩みも相談したい

医療者との コミュニケーション

- 担当医の話が難しい
- 担当医に自分の思いを
伝えられない
- 何を質問していいかわからない

検査・治療・副作用

- がんや治療について話を
聞きたい
- セカンドオピニオンを
受けたい

療養生活の過ごし方

- 治療前に準備をすることがあるか
知りたい
- 外見の変化について話を聞きたい
- ウィッグについて話を聞きたい
- 副作用や合併症と上手に
付き合いたい

がんの予防や検診について

- がん検診はいつ、どこで受けられるのか
- がん検診の再検査の通知がきて、
不安でたまらない

社会とのつながりについて

- 仕事はどうすればいいか
- 仕事を続けながら治療を受ける
ことができるか
- 職場になんて説明をしたらいいか

がんゲノム医療について

- ゲノム検査って受けられるの？
- がんゲノム医療について話を
聞きたい

経済的負担や支援

- 使えるサービスが
あるか知りたい

・相談時に取り扱う個人情報につきましては、細心の注意を払い対応をいたします。相談者の同意なく相談で知り得た情報を、担当医等を含め第三者に伝えることはありません。

・相談内容は、サービスの質を向上するため録音記録をいたします。相談の録音、記録は、相談員の質の向上のため部門内でのみ活用をさせていただくことがあります。

